

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【事業年度】 第58期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

【会社名】 第一カッター興業株式会社

【英訳名】 DAI-ICHI CUTTER KOGYO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安達昌史

【本店の所在の場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【最寄りの連絡場所】 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

【電話番号】 0467-85-3939

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部長 木暮恵介

【縦覧に供する場所】 第一カッター興業株式会社 東京支店
（東京都江東区亀戸四丁目25番8号第二川村ビル）
第一カッター興業株式会社 千葉営業所
（千葉県千葉市稲毛区山王町360番地24）
第一カッター興業株式会社 さいたま営業所
（埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場二丁目7番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	19,337,792	20,949,144	22,164,394	20,918,336	20,228,578
経常利益 (千円)	2,936,089	2,704,274	2,865,135	2,829,176	1,791,866
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,743,496	1,580,021	1,946,864	1,973,240	1,327,762
包括利益 (千円)	1,939,331	1,699,042	2,068,349	1,975,674	1,586,001
純資産額 (千円)	14,321,265	15,854,200	17,233,841	18,285,321	19,358,154
総資産額 (千円)	17,991,723	19,408,371	21,565,860	21,858,626	22,247,636
1株当たり純資産額 (円)	1,197.33	1,322.79	1,468.67	1,607.04	1,709.54
1株当たり当期純利益 (円)	153.16	138.83	171.97	174.38	117.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.8	77.4	77.1	83.1	86.4
自己資本利益率 (%)	13.6	11.0	12.3	11.3	7.1
株価収益率 (倍)	8.7	9.3	8.3	9.2	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,957,496	2,239,381	2,740,454	2,173,773	1,699,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,594,308	847,238	561,377	1,650,532	2,437,860
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,137	289,412	506,388	481,830	515,668
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,610,123	7,749,404	9,422,093	9,463,504	8,209,000
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	608 (130)	640 (119)	723 (131)	629 (99)	656 (98)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第57期における従業員数の減少は、主として株式会社ムーバブルトレードネットワークスを連結の範囲から除外したことによります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
完成工事高 (千円)	13,474,319	14,199,348	14,796,230	16,577,800	16,153,226
経常利益 (千円)	1,820,113	1,768,727	1,810,827	2,163,691	1,352,698
当期純利益 (千円)	1,331,147	1,142,017	1,413,422	2,297,702	1,080,779
資本金 (千円)	470,300	470,300	470,300	470,300	470,300
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	11,552,630	12,545,493	13,660,957	15,568,119	16,446,987
総資産額 (千円)	13,727,462	14,497,071	16,172,835	18,092,674	18,401,662
1株当たり純資産額 (円)	1,006.41	1,092.90	1,189.60	1,355.12	1,431.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (-)	28.00 (-)	35.00 (-)	38.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	115.96	99.49	123.10	200.03	94.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.2	86.5	84.5	86.0	89.4
自己資本利益率 (%)	12.2	9.5	10.8	15.7	6.8
株価収益率 (倍)	11.6	13.0	11.5	8.0	13.5
配当性向 (%)	15.5	28.1	28.4	19.0	42.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	407 (87)	424 (91)	446 (93)	508 (92)	526 (91)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込 み)) (%)	113.2 (127.3)	111.0 (125.5)	124.4 (157.8)	142.4 (198.2)	118.4 (206.3)
最高株価 (円)	2,814 1,600	1,465	1,447	1,668	1,660
最低株価 (円)	2,097 1,262	1,207	996	1,171	1,240

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
3. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第54期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、印は株式分割による権利落ち後の株価であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1967年 8月	神奈川県茅ヶ崎市柳島1588番地に「ダイヤモンド工法」によるアスファルト・コンクリート構造物の切断・穿孔工事を目的とし、第一カッター興業株式会社（資本金300万円）を設立
1969年 6月	北海道札幌市東区に札幌営業所を開設
1970年 7月	千葉県千葉市黒砂台に千葉営業所を開設
1973年 7月	栃木県栃木市大宮町に栃木営業所を開設
1974年 3月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に本社を移転
1974年 7月	神奈川県茅ヶ崎市柳島716番地（現・柳島一丁目12番30号）に茅ヶ崎営業所を開設
1974年11月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「とび・土工事業」を取得
1975年 1月	茨城県水戸市見和に水戸営業所を開設
1975年10月	群馬県高崎市井野町に高崎営業所を開設
1988年11月	機材費のコスト低減を目的として株式会社アルファを吸収合併
1995年 6月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設
1996年 7月	東京都中央区八重洲に東京営業所を開設
1997年11月	埼玉県大宮市桜木町に大宮営業所（現・さいたま営業所）を開設
1998年 3月	大阪営業所を閉鎖
1998年12月	建設大臣（現・国土交通大臣）許可「土木事業」を取得
2001年 3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2002年 5月	I S O 9001：2000認証取得
2003年 6月	宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設
2004年 6月	日本証券業協会に店頭登録
2004年12月	J A S D A Q に株式公開
2005年 8月	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地に本社を移転
2007年 9月	株式会社ウォールカッティング工業の株式を取得し子会社化
2008年 3月	ダイヤモンド機工株式会社の株式を取得し関連会社化
2008年 7月	東京営業所を中央区日本橋に移転、東京支店に改称
2009年 7月	新潟県新潟市西蒲区に北陸営業所を開設
2009年 7月	ビルメンテナンス事業を開始
2009年12月	株式会社光明工事の株式を取得し子会社化
2010年 7月	合弁会社として株式会社新伸興業を設立し子会社化
2012年 4月	合弁会社として第一カッター・エシカル株式会社を設立し子会社化（2014年12月清算）
2014年 7月	株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式を取得し子会社化
2017年 9月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
2019年 7月	株式会社アシレの株式を取得し子会社化
2020年 4月	株式会社ユニベックの株式を取得し子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 4月	連結子会社株式会社光明工事の株式を追加取得し、完全子会社化

2023年7月 株式会社光明工事を吸収合併し、松山営業所、大阪営業所、島根営業所を開設
2023年9月 株式会社ムーバブルトレードネットワークスを株式売却により連結子会社から除外
2023年10月 東京証券取引所 プライム市場からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（第一カッター興業株式会社）、連結子会社4社（株式会社ウォールカッティング工業、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベック）、持分法適用関連会社2社（ダイヤモンド機工株式会社、株式会社ムーバブルトレードネットワークス）で構成されております。

当社グループでは、切断・穿孔工事業及びビルメンテナンス事業を展開しており、事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスの一部株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。これに伴い、当連結会計年度よりリユース・リサイクル事業を報告セグメントから除外しております。

（1）切断・穿孔工事業

切断・穿孔工事とは、道路等の各種舗装、及びコンクリート構造物の解体、撤去等に必要の切断工事、穿孔工事のことです。

当社グループの切断・穿孔工事業は、工業用ダイヤモンドを使用したダイヤモンド工法及び、水圧を利用したウォータージェット工法を中心に事業を展開しております。

当社グループにおいては、当社、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベック及びダイヤモンド機工株式会社が切断・穿孔工事業を行っております。当社は主に東日本全域に、株式会社ウォールカッティング工業は主に東海地方に、株式会社新伸興業は沖縄県に、株式会社アシレは主に関東地方に、株式会社ユニベックは主に近畿地方に、ダイヤモンド機工株式会社は九州地方に営業基盤を有しております。

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。一方、公共事業関連工事以外の工事としては、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等が挙げられます。

また、これらを工事の種類別に分類すると、土木工事、建築関連工事、都市土木工事、道路・空港工事、生産設備メンテナンスに分類されます。

各工事の分類別の内容については、以下のとおりであります。

土木工事

土木工事では、橋梁工事、港湾工事、ダム関連工事といった、大型構造物の補修・撤去工事を行っております。

具体的には、橋梁工事においては高架橋切断・撤去、コンクリート片剥離防止対策、橋脚劣化コンクリート除去や表面処理等、港湾工事においては護岸・棧橋の改築に伴う切断・撤去、ダム関連工事においては砂防ダムスリット化、魚道開口構築といった作業を行っております。また、水中など特殊な環境下での切断・穿孔作業の場合にも、専属のオペレーターによる施工をしております。

建築関連工事

建築関連工事では、建物解体工事、免震工事、耐震工事、改修工事、新築工事といった、解体・リニューアル工事に伴う各種作業を行っております。

具体的には、建物解体工事においてはブロック解体・撤去、建物基礎の静的破壊、免震工事においては免震装置取付の杭切断、耐震工事においては耐震用スリットの構築、改修工事においては各種切断、鉄筋はつり出し、エレベーター改造に伴う機械撤去、外壁洗浄、塗装剥離、床表面処理等、新築工事においては誘発目地、タイル貼り下地処理といった作業を行っております。また、周辺施設への環境負荷軽減にマッチした施工方法で、従来工法では困難な施工でも対応しております。

都市土木工事

都市土木工事では、鉄道工事、廃棄物処理施設工事、上下水道施設工事といった、都市基盤施設における土木関連工事を行っております。

具体的には、鉄道工事においては階段切断撤去、擁壁ブロック解体・撤去、廃棄物処理施設工事においては煙突内洗浄やダイオキシン類洗浄、上下水道施設工事においてはピット内部劣化コンクリート除去、エポキシ系樹脂塗膜除去といった作業を行っております。また、環境関連工事においては計画立案から施工までトータルで対応しております。

道路・空港工事

道路・空港工事では、道路の補修等に伴う各種切断や表面処理、劣化コンクリート除去、空港での滑走路グルーピングや灯火設置のためのコアドリリング等作業を行っております。グルーピングマシンやコア特装車と

いった特定条件での切断・穿孔作業が可能な点が当社の特徴になります。

生産設備メンテナンス

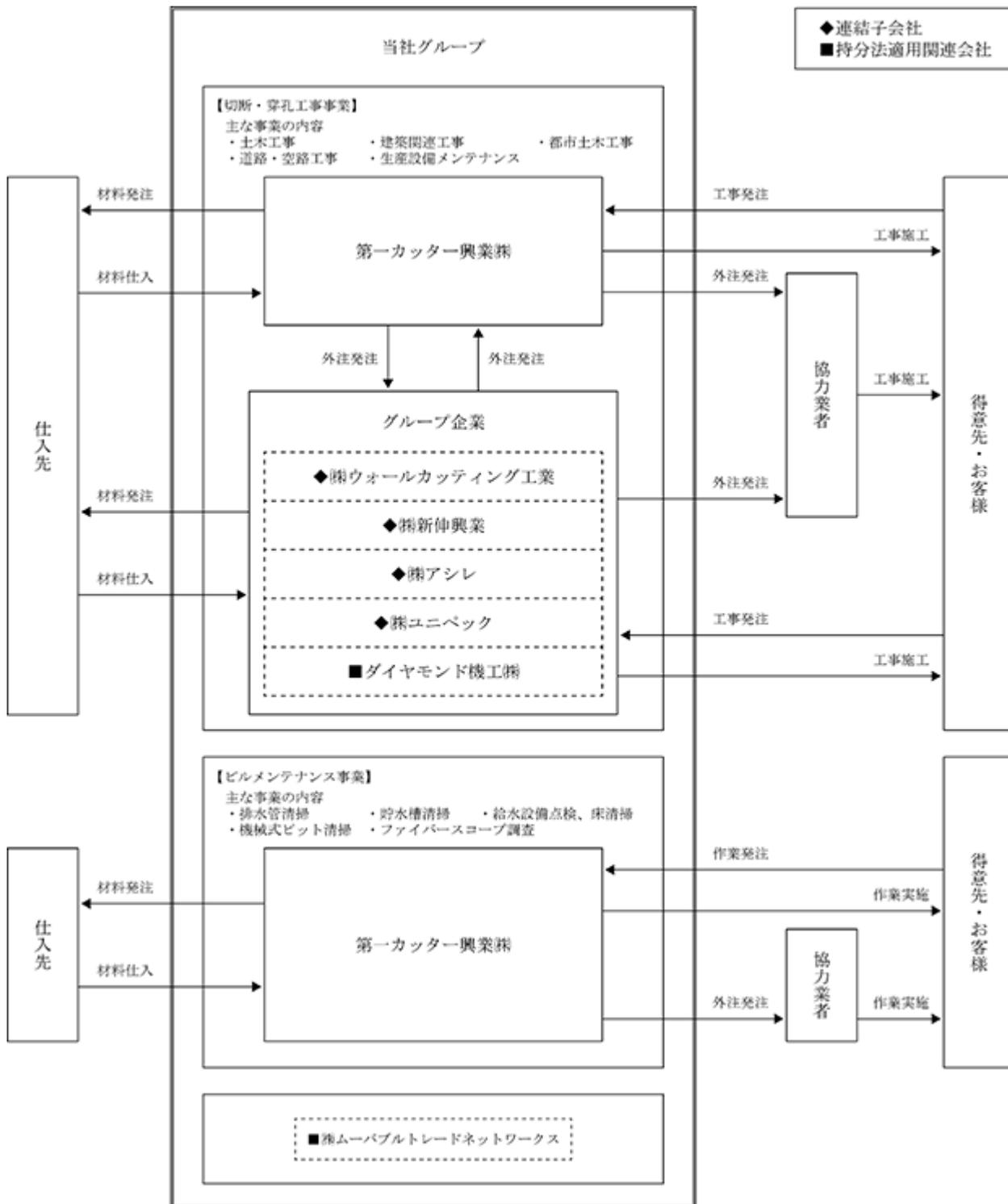
生産設備メンテナンスでは、工場メンテナンスに伴う各種設備洗浄、改造工事に伴う無火気切断、床の塗り替え、下地処理等を行っております。当社では産業洗浄技能士を常駐させることで、作業の品質と安全を確保しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務を行うものであり、当社グループにおいては、当社がビルメンテナンス事業を行っております。

具体的には、排水管清掃、貯水槽清掃、給水設備点検、床清掃、ファイバースコープ調査、機械式ピット清掃などを通じて、得意先・お客様のビルの円滑な運営に貢献することを目指しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ウォールカッティング工業	愛知県あま市 七宝町	10,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の派遣あり。
株式会社新伸興業	沖縄県豊見城市 字座安	10,000	切断・穿孔 工事事業	51.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の派遣あり。
株式会社アシレ	神奈川県横浜市 旭区	15,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の派遣あり。
株式会社ユニペック	兵庫県神戸市東灘 区	12,000	切断・穿孔 工事事業	100.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。 役員の派遣あり。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市 城南区	100,000	切断・穿孔 工事業	20.0	一部当社の外注工事 の請負を行っており、また当社も当該 会社からの外注工事 を一部請負っており ます。
株式会社 ムーバブルトレードネット ワークス	東京都千代田区	99,800	IT機器・ OA機器等 のリユース・リサイ クル事業	34.6	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	592 (62)
ビルメンテナンス事業	32 (29)
全社(共通)	32 (7)
合計	656 (98)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、報告セグメントに所属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
526 (91)	38.8	10.7	6,754,490

セグメントの名称	従業員数(名)
切断・穿孔工事業	462 (55)
ビルメンテナンス事業	32 (29)
全社(共通)	32 (7)
合計	526 (91)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者(嘱託社員・契約社員・出来高契約社員・パート・アルバイトを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、報告セグメントに所属しない総務・経理部門等の管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.35	37.5	64.3	70.5	31.8	基準日は2025年6月30日でありませ

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

女性活躍推進法における公表は行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、切断・穿孔工事業、ビルメンテナンス事業等を全世界を対象に行い、これによって最良の企業となることを基本方針としております。施工に於けるより高いレベルの品質管理、安全管理、工程管理及び研究開発により差別化と市場競争力の強化をはかり、安定した健全な企業の発展を目指しております。環境変化に伴うお客様のニーズの多様化に対応できることが社会への貢献であり株主の皆様へ報いることと考えております。

法令遵守はもとより内部統制を確立し、事業の拡大と経営基盤及び財務体質の強化により、業界ナンバーワン企業としてのゆるぎない地位を堅持し、さらなる成長を推し進めてまいります。

当社グループが属している建設市場は、今までの「モノづくり」から「モノ壊し+モノづくり」の両産業が融合した「モノを造りかえる」リニューアル・補強する時代へと、変化しております。「モノ壊し」に伴う騒音・粉塵・振動は社会問題化しており、それに対応した環境にやさしい「ダイヤモンド工法」及び「ウォータージェット工法」による耐震・免震の改修工事・老朽化したコンクリート構造物のリニューアル化が着実に増加しております。当社グループは競争優位性のさらなる強化と新しい技術・領域に挑戦するための取組みとして、事業戦略及び組織戦略を策定しております。

(事業戦略)

研究開発や熟練者の技術可視化、ノウハウの蓄積、人材育成の効率化を進め、施工技術力の向上に取り組むとともに、人材採用や設備投資を通じて既存事業の優位性を強化する。

エネルギー関連や水中施工といった拡大市場への提案を強化するとともに、西日本エリアへの投資を積極的に進め、既存事業を拡張する。

予防保全領域や新たな付加価値を生み出す技術・工法を基盤に新市場を探索し、新規事業を開拓する。

(組織戦略)

技術・経験の伝承、人材育成、研究開発やDXを通じて、長期的に活躍できる人材基盤を整備する。

マネジメント層の育成や適切な人材配置に取り組むとともに、グループ全体で「安全」「コンプライアンス」の強化を推進する。

新規領域に挑戦するための組織体制を整備し、事業づくりに取り組む人材を育成する仕組みを構築する。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、国内景気の回復基調は続くと思込されるものの、一方で米国の関税政策や為替相場の変動等が国内経済に及ぼす影響に対しては引き続き注視が必要になるものと思われます。

当社グループが主力事業を展開しております建設業界におきましても、今後も建設資材やエネルギー価格の高騰により企業収益の下押しが懸念され、受注環境は厳しくなることが見込まれます。

当社グループはこのような厳しい経営環境に対処すべく、グループ全体として、人材採用・育成の強化・拡充、営業展開の強化、協力会社ネットワークの強化、研究開発の強化を基本戦略とし、この基本戦略を念頭に、各事業ごとに以下の取り組みを行ってまいります。

まず、切断・穿孔工事業につきましては、公共、民間ともに老朽化対策が推進されるなか、市況の影響を受けにくい高速道路・鉄道などの輸送インフラ、及び長寿命化計画や修繕・改修が不可欠となる産業インフラをターゲットとした営業展開を図ることで、計画的な売上確保・案件獲得を進めてまいります。

次に、ビルメンテナンス事業につきましては、今後もエリアの拡大及び作業員の増員を行うことで施工体制の強化・新規顧客の獲得に努めてまいります。

なお、当社は、連結子会社で発覚した、過去の不正な資金流用の問題を受け、2021年10月29日に「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」を公表し、関係者の処分や再発防止策に取り組んでおり、当社グループにおけるコンプライアンス意識の醸成やガバナンスシステムの構築については、今後も、次のような施策に注力してまいります。

1) コンプライアンスを真ん中に置く企業文化を創る

心理的安全性向上のためのコーチング制度を継続する。

心理的安全性向上のためのエンゲージメント評価を継続する。

「コンプライアンスを真ん中に置く企業文化を創る」を腹落ちさせるコンテンツを検討し、作成する。

2) 役員・従業員のガバナンス・コンプライアンスに対する意識改革のための教育

幹部育成研修の一環として、会社法や会計の知識を含む、定期的なガバナンス・コンプライアンス教育を実施する。

グループ全体の役員を含む管理監督者には、役付のタイミングで、各階層に適合したガバナンス・コンプライアンス研修を実施する。

定期的にコンプライアンスに関する理解度テストを実施する。

子会社または関係会社へ派遣する役員の職務、職責を明確化する。

2021年10月19日公表の「第三者委員会報告書」の内容を理解するコンテンツを検討し、作成する。

3) グループ全体のガバナンスシステムの構築

グループ子会社統括業務を行う部署を設置し、情報を定期的に収集したうえで派遣役員に共有する仕組みを構築する。

外部から管理本部長を招聘したうえで、社内規程の改定を含め、内部統制システムの見直しと再構築を進める。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社はグループ横断的にサステナビリティの課題に対応するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会を中心に、リスク管理委員会とも連携しながら、サステナビリティの課題解決に向けた取り組みを一層強化してまいります。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する基本方針の策定や重要な社会課題の解決に向けた目標の設定及び、目標に対する進捗管理や評価、個別施策の審議などを行い、定期的に取り締役会及び経営会議に報告・提言を行います。当社グループのサステナビリティ推進のための方針を策定し、グループ内の連携・調整を行います。

(2) 戦略

当社グループは気候変動を含む環境問題を取り組むべき重要な経営課題であると認識しており、温室効果ガス(CO₂)排出量の少ない施工方法の模索、電動車の導入及び太陽光発電設備の設置を検討するなど環境への負荷を考慮した取り組みを推進いたします。

人的資本については、優秀なインフラエンジニアを育成・輩出すべく、人材採用及び育成の強化、ワークライフバランスの推進を進めてまいります。具体的には、以下の施策に取り組んでおります。

(ブランド価値向上)

創業以来、下請専門企業として、表に出ることの少ない目立たない存在として活動してきましたが、将来的な老朽化構造物の改修需要増と、人口減による職人不足という需給ギャップが拡大していく業界において、社会インフラを支える重要なプレイヤーである自分たちの魅力を発信し、目立つ存在になる必要がある、という考えのもと、ブランディング戦略を推進しています。

当社では、職人の働く姿は「カッコいい」と表現できると考えており、そのカッコ良さを社内外に発信する取り組みを進めています。

2022年3月にはサムライをモチーフにした採用専用サイトをリニューアルしたほか、2023年4月には建設現場で働く職人のリアルを伝えるオウンドメディア「DIC ストーリーズ」をHP上で公開しています。

(安全・技術研修)

現場ごと異なった条件下で施工を行うため、職人には様々な施工技術に加え、広い周辺知識や高いコミュニケーション能力など、求められるスキルは多岐にわたります。

これに対応するため、当社では安全・施工技術・資格取得・周辺知識の習得・人間性の高揚といった様々なカテゴリーに分けた研修を、集合形式で行っています。

職人を現場から外して教育機会を与えることは、短期的には生産性の低下に繋がることから、同業他社などでは、いわゆるOJTと称した「見て覚える」教育が一般的ですが、高いスキルを備えた職人集団を形成することが結果的には持続的な成果向上に繋がるとの長期的な視野から、このような研修形式をとっております。

「技術力向上 資格取得 技術領域拡張 人間力向上 教育指導人材への成長」という人材育成ロードマップに基づいた教育制度は、業界内での差別化・優位性を確保するとともに技術者集団の層の厚みを形成し、更なる競争優位性の強化と成長へと繋がるものと考えています。

(安心して働ける職場環境)

建設業界においては、労働時間の上限が特例によって緩和されていますが、労働時間の抑制が求められています。

当社では、業界の段階的な規制強化に先んじて、自社基準での労働時間抑制に取り組んでいます。特に注力してきた残業時間抑制に関しては、「1年840時間以内(月平均70時間)」、「複数月平均4-6か月それぞれ平均80時間以内(休日労働含む)」という目標の達成を継続しております。

全社的な大型プロジェクトとして「ワークライフバランスプロジェクト」を推進し、原則「月残業時間45時間未満(休日労働含む)」という2024年までの目標を達成しました。残業時間抑制に加え、有給休暇制度の柔軟化、完全週休二日制の採用、定期的なベースアップの実施、退職金制度の拡充など、全方向からの労働条件の改善を進め、魅力ある職場づくりを進めています。

(3) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク管理委員会において行っておりますが、サステナビリティ

ティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。

優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社グループに与える財務的影響、当社グループの活動が環境・社会に与える影響、発生可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会及び経営会議へ報告されます。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、サステナビリティ委員会において行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

(4) 指標及び目標

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標)

人的資本・多様性確保の方針といたしましては、当社は中核人材の登用等における多様性を確保するように努めております。その結果、女性役員の選任及び女性管理職の登用、中途採用者の管理職登用の実績があります。人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標につきまして測定可能な目標は示しておりません。今後中長期的な人材育成方針において測定可能な目標の設定の検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した経営成績に関する事項のうち、投資者の投資判断の上で、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。当社グループは、これらリスクの発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設業界への依存について

当社グループの切断・穿孔工事業の事業形態は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、主として専門工事業者としての下請契約であり、主要な得意先は総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業であります。これらの企業は公共事業関連工事を中心に事業展開しており、当社グループの施工する工事も大半が公共事業関連工事であります。従って、公共事業の削減が当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは引き続き、ウォータージェット工法に注力し、化学工場・石油プラント・発電所等のメンテナンスや洗浄等、建設工事以外の受注の確保により、建設業界への依存度を低下させていく方針であります。かかる施策が奏功する保証はありません。

また、建設業界の状況は依然として厳しいものがあり、当社グループの予想を上回る得意先の倒産が発生する可能性があります。当社グループは多数の得意先と取引しているため、得意先一件当たりの売上債権は少額であり、一顧客の倒産が当社グループの損益に与える影響については僅少であります。建設業界の倒産件数の動向によっては当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の変動

(業績の季節変動について)

当社グループの事業は公共事業関連工事が多いため、特に第3四半期(1月～3月)に売上及び利益が増加する一方で、第4四半期(4月～6月)に落ち込む傾向にあります。

これは、公共工事が4月を年度始めとしていることなどに伴って当社グループの第4四半期(4月～6月)の工事量が減少し、工事原価・販売費及び一般管理費等の固定費に伴い利益率が悪化することによるものです。

当社グループでは、第4四半期(4月～6月)に施工が多い化学工場、石油プラント、発電所、自動車工場等のメンテナンスや洗浄等のウォータージェット工法を積極的に営業展開し、建設工事以外の分野を伸ばすことで、四半期毎の業績の平準化に取り組む方針であります。

(3) 特定の取引先で依存度の高い取引について

(仕入先について)

当社グループの原材料は、その半数近くを旭ダイヤモンド工業株式会社から仕入れており、原材料仕入高に占める同社への依存度は当連結会計年度末において46.4%であります。これは旭ダイヤモンド工業株式会社の研究開発力、安定した品質、特殊現場への対応及び納期の遵守等の理由により、結果的に同社への依存度が高まったものであります。

同社との関係は良好で、今後も安定的な取引が継続できるものと考えておりますが、たとえ同社との取引が継続できなくなったとしても、他社からの原材料の確保は可能であります。しかしながら、同社との取引が何らかの事情で継続できなくなった場合、一時的な混乱が生じ、事業の効率的な運営に悪影響が生ずる可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループが行っている切断・穿孔工事業は、建設業法に基づく「とび・土工事業」、「土木事業」に属しており、「とび・土工事業」、「土木事業」は建設業法による規制を受けております。5百万円以上の工事を受注するにあたっては「とび・土工事業」又は「土木事業」の許可が必要であり、必要に応じて許可が取得できなかった場合、また更新時に更新できなかった場合には5百万円以上の工事は受注できないこととなります。

(許認可の状況)

許認可等の名称	会社名	許認可番号/有効期間	規制法令	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
一般建設業(許可) とび・土工事業	第一カッター興業(株)	(般-2)第5475号 2020年11月5日から2025年11月4日まで 以後5年ごとに更新	建設業法	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消(建設業法第29条) 不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分(同法第28条)
	(株)ウォールカッティング工業	(般-2)第26082号 2020年10月14日から2025年10月13日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)新伸興業	(般-2)第11846号 2020年10月21日から2025年10月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)アシレ	(般-28)第24360号 2022年2月21日から2027年2月20日まで 以後5年ごとに更新		
	(株)ユニベック	(般-29)第109529号 2021年12月20日から2026年12月19日まで 以後5年ごとに更新		
特定建設業(許可) 土木事業	第一カッター興業(株)	(特-2)第5475号 2020年11月5日から2025年11月4日まで 以後5年ごとに更新		

(5) 事業上のリスクについて

当社グループの切断・穿孔工事業の施工は、主に建築現場、土木工事現場において行われます。このような作業場は、高所からの落下、重機の転倒、構造物の倒壊等、事故の危険性が高いと考えられます。また、切断・穿孔工事業で使用する機械はコンクリート等の切断、穿孔等を行う機械であり、使用方法を誤った場合や機械が故障した場合等には人身事故につながる可能性があります。

当社グループでは作業員に対して安全パトロールを実施し、現場での不安全行為・注意事項を徹底して指導しております。また、定期的に機械等のメンテナンスを行い、機械等の使用方法について作業員を教育しております。しかしながら、このような当社グループの予防策にもかかわらず、事故等が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。万一の事態に備え、当社グループでは損害賠償保険にも加入しておりますが、当社グループに起因する事故等が発生した場合、顧客からの信頼が失われる等により業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 協力業者について

建設工事は季節的な繁忙、閑散の差が大きいものであります。閑散期に損益が悪化するのを避けるため、当社グループでは協力業者(外注先)を積極的に活用し、効率的な事業運営を行うようにしており、事業運営における協力業者への依存度が高くなっております。

建設業界内には代替業者は多数存在しており、協力業者の確保に困難を生じている事実はありませんが、建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなかで、今後、必要に応じた外注業者の確保が出来なかった場合、機会損失が発生することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、定期的に協力業者を集めての技術指導等、協力業者の施工レベルの維持、向上を図っておりますが、かかる当社グループの施策にもかかわらず、施工ミスや事故等が発生し、業績に悪影響を与える可能性については否定できません。

(7) 人材の確保及び育成について

建設業界において慢性的な人材不足が懸念されるなか、当社グループを継続的に成長させるためには、技術者の確保や教育、技術の伝承は非常に重要な要素となっております。

当社グループは、積極的な採用活動を行うことにより、技術者を含め優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、人材の育成に注力してまいります。しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、食料品や資源を中心とした物価高が個人消費や企業業績の下押し要因になっているものの、雇用・所得状況は改善されつつあり、全体としては緩やかな回復基調を辿りました。しかしながら、米国の関税政策による世界経済の減速リスクも高まっており、今後の国内景気の低迷が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。国内の建設投資につきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きがみられる一方で、建設資材の価格高騰や労務需給の逼迫による企業収益の悪化が懸念されており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは積極的な事業活動を展開してまいりましたが、当社グループの主要事業である切断・穿孔工事業において完成工事高が減少し、さらに連結子会社1社が連結範囲から外れたため、当連結会計年度の当社グループ全体の売上高は20,228百万円（前年同期比3.3%減）となりました。また、利益面に関しましては、営業利益は1,647百万円（前年同期比32.9%減）、経常利益は1,791百万円（前年同期比36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,327百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、売上高はセグメント間の売上高を含んでおります。

前連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスの一部株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。これに伴い、当連結会計年度よりリユース・リサイクル事業を報告セグメントから除外しております。

(切断・穿孔工事業)

切断・穿孔工事業につきましては、高速道路リニューアル工事の受注が減少したことにより、完成工事高は19,614百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、完成工事高の減少及び原価経費の増加により、セグメント利益は2,763百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(ビルメンテナンス事業)

ビルメンテナンス事業につきましては、首都圏を中心に大手デベロッパーの新規案件開拓に努めてまいりました。その結果、完成工事高は614百万円（前年同期比18.9%増）となりました。また、完成工事高の増加に伴い、セグメント利益は56百万円（前年同期比124.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動で1,699百万円の増加、投資活動で2,437百万円の減少、財務活動で515百万円の減少となった結果、8,209百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は1,699百万円（前年同期は2,173百万円の増加）となりました。主に、法人税等の支払額が846百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が1,854百万円、減価償却費が778百万円あったこと等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は2,437百万円（前年同期は1,650百万円の減少）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出が748百万円、定期預金の預入による支出が1,700百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は515百万円（前年同期は481百万円の減少）となりました。主に、配当金の支払による支出が436百万円あったこと等によります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	19,844,098	99.7	687,869	150.1
ビルメンテナンス事業	614,133	118.9	-	-
合計	20,458,232	100.2	687,869	150.1

(3) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2024年7月1日から 2025年6月30日まで)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
切断・穿孔工事業	19,614,445	97.9
ビルメンテナンス事業	614,133	118.9
合計	20,228,578	96.7

(注) 1. 当社グループの事業は主として請負形態を取っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載してあります。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積りを行っております。しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積り及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ389百万円増加し、22,247百万円となりました。

負債につきましては、未払法人税等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ683百万円減少し、2,889百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ1,072百万円増加し、19,358百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は86.4%となりました。

(3) 経営成績

売上高

売上高につきましては、20,228百万円(前年同期比3.3%減)となりました。切断・穿孔工事業において、高速道路リニューアル工事の受注が減少したことや連結子会社1社が連結範囲から外れたことが主な要因であります。

なお、売上高のセグメント別の実績につきましては、切断・穿孔工事業が19,614百万円(前年同期比2.1%減)、ビルメンテナンス事業が614百万円(前年同期比18.9%増)であります。

営業利益

売上原価につきましては、主に切断・穿孔工事業における原価経費の増加により14,398百万円(前年同期比0.9%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、4,182百万円(前年同期比0.2%減)となりました。主な内容は、従業員給料手当が1,785百万円、支払手数料が320百万円等であります。

この結果、営業利益は、1,647百万円(前年同期比32.9%減)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は144百万円の利益(前年同期比61.3%減)となりました。主な内容は、持分法による投資利益90百万円、受取保険金21百万円等であります。

この結果、経常利益は1,791百万円(前年同期比36.7%減)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、62百万円の利益(前年同期比28.1%増)となりました。主な内容は、投資有価証券売却益100百万円、減損損失30百万円、固定資産除却損21百万円等であります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、1,854百万円(前年同期比35.6%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,327百万円(前年同期比32.7%減)となりました。また、1株当たり当期純利益は117円71銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」の項をご参照下さい。

(5) キャッシュ・フローの状況

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金や設備投資に必要な資金を、主に自己資金により調達することを基本方針としております。また、将来の経営環境への対応や業務拡大に備えるため、必要な資金を内部留保しております。

当社グループの資金需要のうち主なものは、切断・穿孔工事業に必要な運転資金であり、材料の購入費、従業員への人件費及び協力業者への外注費の支払いに係るものです。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(切断・穿孔工事事業)

現在運用中の施工方法の生産性と安全性の向上のために、当社整備開発課により機械設備の改良・開発、個々の現場に対応した治具の製作を行いました。またグループ会社と連携し、外部の専門機関協力の下、新しい工法の研究を行いました。特に、建設汚泥の少量化や閉所作業、遠隔作業等、あらゆる作業環境を考慮したカッターマシンの改良、ワイヤーソーの改良、ウォータージェット工具の改良、コアマシンの改良等を行いました。

なお、当連結会計年度の切断・穿孔工事事業における研究開発費は77,496千円でありました。

(ビルメンテナンス事業)

当連結会計年度のビルメンテナンス事業における研究開発費はありませんでした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は854,502千円で、施工能力増強、合理化、省力化、技術開発計画に基づくものであり、その主な内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 626,824千円

上記資産は主に、切断・穿孔工事業における設備投資になります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	事務所		260,569	30,966	16,168.68	898,758	1,190,293	32
技術工事部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	18,127	135,154			153,282	22
ウォータージェット 工事部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	8,769	165,381			174,150	42
プラント事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	12,064	5,847			17,912	9
茅ヶ崎営業所 (神奈川県茅ヶ崎市)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	75,857	145,466			221,324	95
東京支店 (東京都江東区)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	4,352	41,508			45,861	48
千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	173,907	78,913	2,197.50	193,037	445,857	47
水戸営業所 (茨城県水戸市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	298,486	59,406	5,573.25	108,336	466,229	29
栃木営業所 (栃木県栃木市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	216,184	58,725	6,110.00	95,605	370,515	30
群馬営業所 (群馬県前橋市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	243,633	79,165	3,502.77	176,975	499,773	24
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	172,202	55,681	3,131.60	262,840	490,723	33
仙台営業所 (宮城県多賀城市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	205,910	34,409	3,562.00	185,771	426,091	22
札幌営業所 (北海道北広島市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	73,995	56,206	2,778.21	66,065	196,267	22
北陸営業所 (新潟県新潟市西蒲区)	工事中設備	切断・穿孔 工事業	4,215	9,339			13,554	8
ビルメンテナンス 事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	工事中設備	ビルメンテ ナンス事業	1,771	16,148			17,919	32
松山営業所 (愛媛県松山市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業		12,043	2,308.00	37,700	49,743	16
大阪営業所 (大阪府八尾市)	事務所・工 事中設備	切断・穿孔 工事業	811	15,387			16,199	15

(注) 1. 上記のほかに、株式会社ウォールカッティング工業(連結子会社)に建物及び構築物4,923千円、土地54,899千円(932m²)を賃貸しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 賃借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	備考
本社		駐車場	5,016	賃借料
東京支店	切断・穿孔工事業	事務所等	14,112	賃借料
千葉営業所	切断・穿孔工事業	駐車場	6,223	賃借料
ビルメンテナンス事業部	ビルメンテナンス事業	事務所	3,111	賃借料
大阪営業所	切断・穿孔工事業	事務所等	7,315	賃借料

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地		リース資 産	合計	
					面積(m ²)	金額			
(株)ウォールカッ ティング工業 (愛知県あま市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	188,999	156,039	2,265.88	166,966		512,005	57
(株)新伸興業 (沖縄県豊見城市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	19,345	20,568			32,358	72,272	15
(株)アシレ (神奈川県横浜市旭 区)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	236,977	9,421	3,155.00	141,973	105,749	494,121	49
(株)ユニベック(兵 庫県神戸市)	事務所・ 工事用設 備	切断・穿孔 工事業	12,730	14,103	1,414.58	27,300	2,132	56,266	9

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、西日本エリアの営業体制及び施工体制の強化のため、松山営業所及び大阪営業所の改修・移転を計画しております。また、事業基盤強化のためのDX推進のため、必要となるソフトウェアへの投資も計画しております。重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	主な設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月日	完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	松山営業所 (愛媛県松山 市)	切断・穿孔 工事業	建物及び構築物 土地	273,000	10,000	自己資金	2025年 7月	2026年 1月	(注)
当社	大阪営業所 (大阪府八尾 市)	切断・穿孔 工事業	土地	184,000		自己資金	2025年 8月	2025年 8月	(注)
当社	本社(神奈川 県茅ヶ崎 市)	全社	ソフトウェア	200,000		自己資金	2025年 9月	2027年 1月	(注)

(注) 完成後の増強能力についての記載は困難なため、省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日(注)	6,000,000	12,000,000		470,300		465,100

(注) 普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	16	39	78	4	2,282	2,428	
所有株式数(単元)		21,702	6,038	22,575	17,211	5	52,400	119,931	6,900
所有株式数の割合(%)		18.11	5.03	18.82	14.35	0.00	43.69	100.00	

(注) 当社保有の自己株式508,247株は「個人その他」に5,082単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡 邊 隆	神奈川県三浦郡葉山町	1,640,000	14.27
ダイヤモンド機工株式会社	福岡県福岡市城南区南片江2丁目30-21	1,215,200	10.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	927,300	8.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	788,700	6.86
旭ダイヤモンド工業株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	600,000	5.22
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	520,000	4.52
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	400,000	3.48
第一カッター興業従業員持株会	神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地	384,900	3.35
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	374,502	3.26
KIA FUND 497 KIA TRANSITION ASIA IAD NO.1 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX, BLOCKNO.3 P.O.BOX64, SAFAT 13001, KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	228,600	1.99
計	-	7,079,202	61.60

(注) 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2025年7月3日に提出しております。

異動のあった主要株主の氏名又は名称	異動年月日	議決権の数(所有株式数)		総株主の議決権に対する割合
		異動前	異動後	
ダイヤモンド機工株式会社	2025年6月26日	異動前	10,888個 (1,088,800株)	9.48%
		異動後	12,152個 (1,215,200株)	10.58%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 508,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,484,900	114,849	
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		114,849	

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一カッター興業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市萩園 833番地	508,200		508,200	4.24
計		508,200		508,200	4.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,360	5,130,720		
保有自己株式数	508,247		508,247	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えており、財務の健全性を維持しつつ、毎期の業績を勘案し、競争力の維持・強化に必要な技術開発、設備投資及び人材投資等を推進するための内部留保を確保するとともに、長期的かつ安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。配当につきましては、配当性向30%以上を目安に実施していくこととしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

2025年6月期の配当金につきましては、上記基本方針に基づき、1株につき普通配当40円といたしました。この結果、配当性向(連結)は34.0%となりました。内部留保資金につきましては、技術開発、システム投資、人材育成等へ積極的に投入していく所存であります。

当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月26日 定時株主総会決議	459,670	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、地域住民及び従業員等ステークホルダーと共存共栄できるコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ることを重要な経営課題の一つとして認識しております。また、経営の透明性・健全性を確保するため社外監査役を選任し、経営監視機能の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

(a) 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の7名(うち社外取締役4名)で構成されております。取締役会は、経営の要となる重要な意思決定機関と位置づけ、活発な討議により、迅速かつ適切な経営意思決定を行い、経営責任の明確化を心掛け競争力のある効率的な経営を目指しております。取締役会規程に基づき、月1回の定例会、月次決算報告及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、当社の重要な経営事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行を監視しております。

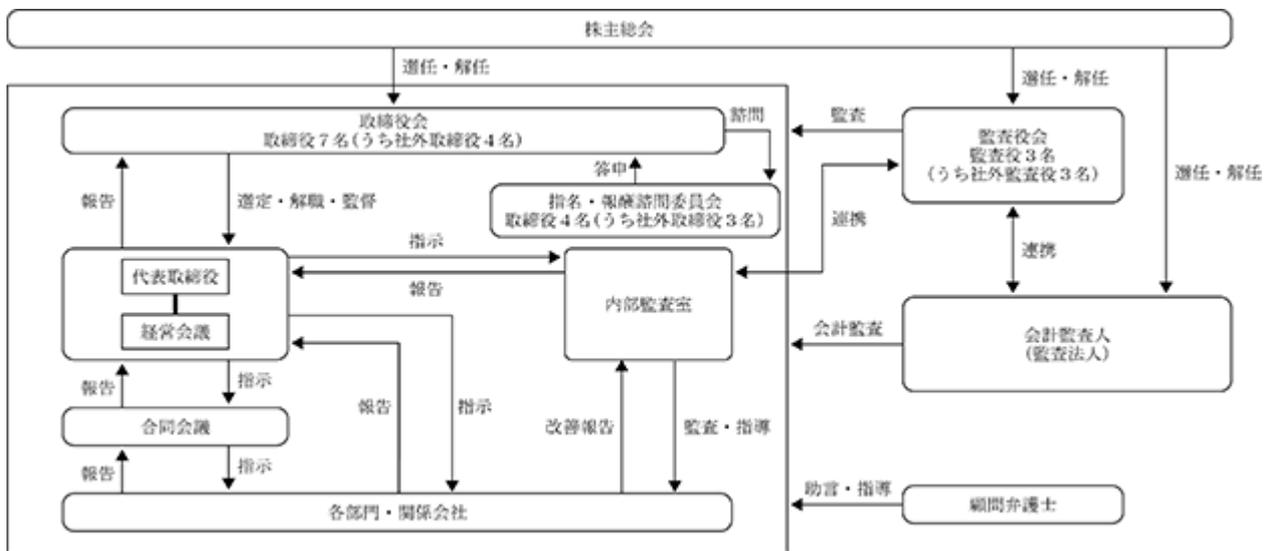
(b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、提出日現在、「(2) 役員の状況」記載の社外監査役3名で構成されております。監査役会は、独立的及び中立的立場から経営及び業務執行を監視する機関と位置づけ、監査役会規程に基づく年度監査計画に則り、会計監査、取締役の業務執行の監査を行う体制を整備しております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の監督機能と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬等に関する事項等について審理し、取締役会に対して答申し、手続の公正性、透明性及び客観性を担保しております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は下記のとおりであります。



ハ 当該企業統治の体制を採用する理由等

上記の模式図のとおり、取締役会、監査役会、会計監査人、内部監査室がそれぞれの機能を果たすことで、業務の有効性、効率性及び透明性を高めながら、経営監視機能の確保、法令遵守及び企業倫理の徹底を十分にできる体制であると考えております。

二 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

(a) 取締役会

構成員及び出席状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数/開催回数
取締役会議長 代表取締役社長	高橋正光	4/4回
取締役会議長 代表取締役社長	安達昌史	14/14回
取締役	古木隆史	10/10回
取締役	松田雅一	10/10回
社外取締役	原田英治	14/14回
社外取締役	松田文子	4/4回
社外取締役	行方一正	14/14回
社外取締役	白砂晃	10/10回
社外取締役	園田恭子	10/10回
社外監査役(常勤)	安東敏明	14/14回
社外監査役(非常勤)	友成亮太	14/14回
社外監査役(非常勤)	横山正宏	13/14回

- (注) 1. 高橋正光氏及び松田文子氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において、退任しております。
 2. 古木隆史氏及び松田雅一氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 3. 白砂晃氏及び園田恭子氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において新たに社外取締役に選任されましたので、社外取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

具体的な検討事項

- ・ 配当予定額
- ・ 連結子会社に関する重要な意思決定
- ・ 株主総会に関する事項
- ・ 賞与支給総額に関する事項
- ・ 役員保険に関する事項
- ・ 人事異動に関する事項
- ・ 規程改訂に関する事項等

(b) 指名・報酬諮問委員会

構成員及び出席状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を11回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数/開催回数
委員長 社外取締役	原 田 英 治	11/11回
代表取締役社長	高 橋 正 光	4 / 4 回
代表取締役社長	安 達 昌 史	7 / 7 回
社外取締役	松 田 文 子	4 / 4 回
社外取締役	行 方 一 正	4 / 4 回
社外取締役	白 砂 晃	7 / 7 回
社外取締役	園 田 恭 子	7 / 7 回

- (注) 1.高橋正光氏及び松田文子氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において、退任しております。
2.行方一正氏は、2024年9月26日開催の指名・報酬諮問委員会をもって、委員を退任しております。
3.白砂晃氏及び園田恭子氏は、2024年9月27日開催の第57回定時株主総会において新たに社外取締役に選任されましたので、社外取締役就任後に開催された指名・報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

具体的な検討事項

- ・取締役の個別報酬等に関する事項
- ・後継者計画に関する事項
- ・取締役、監査役の報酬を決定する方針及び当該方針に基づく報酬基準
- ・役員 の 指名、報酬に係るその他の取締役会が必要と認めた重要な事項

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの基本方針

(a) 取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令及び定款・規程並びに企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、教育・研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従い、法令に定める職務のほか、経営基本方針・経営戦略その他重要な業務意思決定を行う。また、取締役会は、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を確保するため、取締役の職務執行の監督を行う。

取締役の業務執行の状況は、監査役監査規程に従い、監査役会による監査を受ける。

社会の秩序を乱し、企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引その他関係を一切持たない。

「内部通報者保護規程」を設け、組織的又は個人的な法令等違反に関する役員及び従業員からの通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めることにより、法令等違反の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る以下の重要な文書（電磁的記録を含む）等は、法令及び文書保存規程に従い、関係する資料とあわせて適切に保存・管理するものとともに、必要に応じて取締役及び監査役による閲覧に供する。

取締役会議事録、株主総会議事録、社内の重要な会議体の議事録、契約書、稟議書等

「企業機密管理規程」、「インサイダー取引防止規程」等に基づき、機密情報の管理を徹底するとともに、適時開示すべき情報については積極的に開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」及び「情報システム管理規程」を制定し、教育研修等により周知徹底し、その実効性を高める。

内部監査室は、リスクアプローチの監査を行い、リスクを発見した場合には、速やかに代表取締役に報告し、適切な措置を取る。

当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等外部アドバイザーと連携して、速やかな対応を取り、被害を最小限にとどめる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び業務執行に係る重要な意思決定を行うために月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、週に1回執行役員を加えたミーティングを開催する。

取締役会にて決定された事項を執行するために、本部長、支店長、営業所長及び部長からなる合同会議を月1回開催する。

必要に応じて組織規程、業務分掌規程を見直し、各取締役における業務執行の効率化を図る。

中期経営計画及び年次予算を策定し、毎月予算実績管理を行う。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「内部通報者保護規程」を設け、使用人は、法令・社内規程その他のコンプライアンス違反に関する事実を発見又は自らの不注意により行った場合は、速やかに内部監査室に報告する。報告・相談を受けた内部監査室は、報告・相談者の氏名等については、本人の了解なく明らかにしない。また、報告・相談者が報告・相談したことにより、不利益を被らないようにする。

内部監査室は、使用人の業務執行について定期的に内部監査を実施し、是正措置を勧告するとともに、代表取締役及び監査役に活動状況を報告する。

管理本部が中心となり、コンプライアンスの教育を行い、使用人のコンプライアンス意識の向上に努める。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」を制定し、子会社の経営内容の把握及び内部統制の整備を行う。

内部監査室は、子会社における業務の適正化を図るため、子会社の内部監査を行う。

当社の取締役又は使用人を子会社の取締役、監査役として派遣し、子会社の業務執行、監査を行う。

子会社の経営戦略、業務執行に係る重要な意思決定及び業務執行の状況について、毎月定期的に報告を受け、必要に応じて指導する。

当社に「グループ会社内部通報者保護規程」を設け、内部通報制度を受け付ける制度を導入する。

(g) 監査役会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、会社は速やかに当社の使用人から監査役補助者を任命するものとする。

監査役補助者は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指揮命令を受けないものとする。

(h) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「当社グループの取締役及び使用人等」という。）が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役の報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会、合同会議その他の重要な会議に出席し、当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告できる機会を設ける。

当社グループの取締役及び使用人等は、当社に重大な影響を与えるおそれがある事象が発生した場合には、直ちに監査役会に報告する。

当社の監査役は、独立性を持ち、いつでも必要に応じて、各部署に赴き、当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(i) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った者に対し、不利益な処遇及び不当な処分等の不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知徹底する。

内部通報制度を利用した者を含め、当社の監査役へ報告を行った者は、不利な取扱いを一切受けず、また、不利な取扱いを行った者は、就業規則により懲戒に処する。

(j) 監査役会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用及び専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

監査役会の職務の執行に必要な費用又は債務については、所定の手続により会社が負担する。なお、監査役は、当該費用の支出にあたり、効率性及び適正性に留意するものとする。

(k) 財務報告に係る信頼性を確保するための体制

財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築する。

財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を評価するとともに、不備が発見された場合には、必要な是正措置をとり、経営の公正性・透明性の確保に努める。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と内部監査室、会計監査人間の相互連携により、監査役監査の実効性を確保するとともに、社外監査役と常勤監査役との情報共有を図ることにより、外部の視点からの経営監視機能を確保する。

内部監査室は、監査役会の要請に従い、内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

社外監査役として、企業経営・CSR（企業の社会的責任）に精通した経験者を招聘し、取締役等業務執行者からの独立性を確保する。

(m) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。

当社は、「反社会的勢力排除規程」において、反社会的勢力との関係断絶を明記し、コンプライアンス研修等を通じて役員及び使用人にこれを周知徹底する。

反社会的勢力に対する対応の主管部署を管理本部とし、社内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備する。

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係の有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、主管部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立する。

ロ リスク管理体制の整備

当社は、取締役会にて重要なリスクに関する協議を行うほか、リスク管理体制構築のために、コンプライアンス管理規程、リスク管理規程等規程類を整備し、全役職員を対象に教育を行い、その適正な運用を行っております。また、情報システムにおいても情報システム管理規程の整備、運用に努めております。そのほか、必要に応じ顧問弁護士とコンプライアンス上の問題を協議しております。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 中間配当に関する事項

当社は機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、中間配当できる旨を定款で定めております。

(b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての地位に基づく善管注意義務違反行為等を起因とする損害賠償請求を受けた場合、被保険者が負担することとなる争訟費用および損害賠償金等による損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、利益または便宜の供与を違法に得た場合や背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為を行った場合等は填補の対象外となっております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および連結子会社の取締役ならびに監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議事項

当社は、経営環境の変化に対応して機動的に経営諸施策を遂行することを可能とするため、会社法第309条第2項による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	安達昌史	1978年2月14日生	2001年6月 2007年7月 2007年9月 2009年4月 2019年7月 2024年9月	当社入社 水戸営業所所長代理 水戸営業所所長 ビルメンテナンス事業部長 管理本部長 当社代表取締役社長[現任]	(注)3	13,496
取締役 事業本部長	古木隆史	1975年2月17日生	1993年4月 2013年4月 2015年9月 2017年7月 2019年7月 2021年10月 2021年12月 2022年8月 2024年9月 2024年10月	当社入社 茅ヶ崎営業所副所長 ㈱ウォールカッティング工業取締役 栃木営業所所長 茅ヶ崎営業所所長 ㈱光明工事取締役 工事本部長 営業本部長 当社取締役[現任] 事業本部長[現任]	(注)3	
取締役 管理本部長	松田雅一	1958年11月20日生	1982年4月 2003年6月 2009年6月 2013年6月 2014年6月 2016年2月 2019年6月 2021年6月 2022年6月 2024年9月	東レエンジニアリング㈱入社 東レエンジニアリング㈱総務部長 Toray Engineering(Korea)Co.,Ltd. 代表理事社長 東レエンジニアリング㈱取締役・管理部門長 TMTマシナリー㈱監査役(非常勤)兼務[現任] Toray Engineering(Korea)Co.,Ltd. 代表理事社長(非常勤)兼務 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同社CSR全般統括・管理部門長・法務審査部門長 東レエンジニアリング㈱常務取締役・同社監査室統括・財務経理部門統括・総務人事部門長・CSR部門長 東レエンジニアリング㈱専務理事・総務人事部門長・CSR部門長 当社取締役管理本部長[現任]	(注)3	840

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	原 田 英 治	1966年 5 月20日生	1991年 5 月 1995年 2 月 1996年 1 月 1996年 6 月 2013年11月 2014年 7 月 2017年 7 月 2017年 9 月 2019年11月 2021年 6 月	アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 一世印刷(株)取締役 一世出版(株)代表取締役副社長 (有)原田英治事務所(現英治出版(株))共同創業者[現任]/代表取締役 公益財団法人AFS日本協会理事 公益財団法人AFS日本協会理事財務委員長 公益財団法人AFS日本協会評議員 当社社外取締役[現任] 学校法人軽井沢風越学園評議員[現任] 公益財団法人かめのり財団理事[現任]	(注) 3	3,300
取締役	行 方 一 正	1953年 5 月4日生	1985年 2 月 1985年 9 月 1993年 2 月 1997年11月 2004年 6 月 2005年 1 月 2018年 1 月 2018年 3 月 2019年 6 月 2019年 9 月 2020年 8 月 2021年12月	(株)エイチ・アイ・エス入社 (株)エイチ・アイ・エス取締役経理部長 (株)エイチ・アイ・エス取締役総務部長 (株)エイチ・アイ・エス常務取締役管理本部長 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役常務人事部・経理部・関係会社管理部管掌兼総務部長 (株)エイチ・アイ・エス代表取締役専務 (株)エイチ・アイ・エス特別顧問 (株)モバイルファクトリー社外取締役監査等委員[現任] 公益財団法人民際センター評議員[現任] (株)ピーストラベルプロジェクト代表取締役[現任] 公益社団法人ジャパンチャレンジャープロジェクト監事[現任] 当社社外取締役[現任]	(注) 3	5,700
取締役	白 砂 晃	1974年 7 月16日生	1999年 4 月 2002年 1 月 2013年 8 月 2015年 5 月 2015年 6 月 2017年 1 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 8 月 2023年11月 2024年 9 月	日本電信電話(株)(NTT)入社 (株)フォトリイト設立取締役 (株)スパイススピリット代表取締役[現任] (株)アロバ設立取締役 しまうまプリントシステム(株)取締役 (株)CCCフォトライフラボ代表取締役 (株)キタムラ取締役 (株)キタムラ・ホールディングス常務取締役 デジタルハリウッド(株)社外取締役 東芝データ(株)取締役COO (株)ユビレジ取締役[現任] 当社社外取締役[現任]	(注) 3	
取締役	園 田 恭 子	1967年11月28日生	1990年 4 月 2016年 1 月 2018年 5 月 2022年 3 月 2024年 7 月 2024年 9 月	全日本空輸(株)入社 (株)チェンジウェブ入社 (株)チェンジウェブ取締役 (株)TARA PRESENCE(ターラプレゼンス)代表取締役[現任] Transform LLC. エグゼクティブ・アドバイザー[現任] 当社社外取締役[現任]	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	安東 敏明	1960年10月14日生	2006年6月 2010年4月 2012年8月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 2020年6月 2021年7月 2022年6月 2022年9月	大和証券(株)多摩エリアマネージャー 大和証券(株)横浜支店副支店長 大和証券(株)兼(株)大和証券グループ本社 コンプライアンス部部長 大和投資信託委託(株)(現大和アセットマ ネジメント(株))常勤監査役 大和オフィスサービス(株)常勤監査役 日の出証券(株)非常勤監査役 大興電子通信(株)非常勤監査役 大和証券ファシリティーズ(株)非常勤監 査役 リテラ・クレア証券(株)常任監査役 (株)リアライズコーポレーション内部監 査室 当社監査役顧問 当社社外監査役[現任]	(注) 4	
監査役 (非常勤)	横山 正宏	1990年2月28日生	2013年2月 2017年8月 2018年4月 2020年8月 2021年12月 2024年8月	有限責任監査法人トーマツ入所 河野公認会計士事務所入所 認定NPO法人フローレンスディレクター CFO 横山正宏公認会計士事務所代表(現不二 美会計社)[現任] 当社社外監査役[現任] (株)不二美代表取締役[現任]	(注) 5	
監査役 (非常勤)	船本 美和子	1979年7月30日生	2014年2月 2014年2月 2019年6月 2020年1月 2023年3月 2023年6月 2024年3月 2025年9月	弁護士登録(東京弁護士会) リソルテ総合法律事務所入所 (株)浅沼組 社外取締役 虎ノ門第一法律事務所入所[現任] (株)カーセブンデジフィールド社外監査 役[現任] AZ-COM丸和ホールディングス(株)社外取 締役[現任] トレンドマイクロ(株)社外監査役[現任] 当社社外監査役[現任]	(注) 5	
計						23,336

- (注) 1. 取締役原田英治、行方一正、白砂晃及び園田恭子は、社外取締役であります。
2. 監査役安東敏明、横山正宏及び船本美和子は、社外監査役であります。
3. 2024年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2025年9月26日開催の提示株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
並木 憲司	1968年1月14日生	1993年9月 2010年1月 2012年4月 2019年7月 2024年10月	当社入社 管理本部管理部長兼システム課長 管理本部長 内部監査室長 関係会社管理部長[現任]	200

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しており、いずれも当社との間に重要な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外役員による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

原田英治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を客観的な視点で監督していただくとともに、経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

行方一正氏は、(株)エイチ・アイ・エスの代表取締役を歴任し、在任中は主に経理や総務等の管理部門を担当するとともに、経営者としての豊富な経験及び実績を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

白砂晃氏は、IT及びデジタルに関する幅広い見識を有するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有することから、業務システムに関する助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

園田恭子氏は、大企業向けの組織改革やダイバーシティの推進、次世代リーダーの育成に関する豊富な経験及び実績を有することから、主として組織開発及び人材育成に関する助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただけるものと判断し、選任しております。

なお、当該社外取締役4名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

安東敏明氏は、監査役としての経験が豊富なため、業務遂行に必要な知見・経験を有するとともに、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

横山正宏氏は、会計の専門家としての幅広い専門的な知識・経験を有しており、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

船本美和子氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって当社の経営を監督できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

なお、当該社外監査役3名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方であり、また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、事前に資料等を精査し、必要に応じ事務局及び取締役に説明を求め、また、社外監査役との意見交換等を通じて十分に内容を把握した上で、取締役会において経営陣の業務執行とは一定の距離を置いた質問あるいは発言、並びに専門的な知見に基づく客観的な経営助言及び意見の表明を積極的に行うことで、取締役会に対する監督・監視機能を果たし、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会、監査役会、取締役等との意見交換、内部統制部門からの定期的な内部統制の整備・運用状況等に関する報告等を通じて、内部監査、会計監査との連携を図っております。また、社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、監査役会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとる事で、当社グループの現状と課題の把握に努め、相互連携した実効性のある監査役監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の社外監査役3名で監査役会を構成しております。社外監査役の横山正宏氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、監査役会が決定した年度監査計画に基づき会計監査、取締役の業務執行の監査をしております。また、経営の透明性・健全性を確保するため毎回取締役会に出席し、意見を述べる等積極的な活動を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度は13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役（社外）	安東 敏明	全13回中13回
非常勤監査役（社外）	友成 亮太	全13回中13回
非常勤監査役（社外）	横山 正宏	全13回中12回

監査役会における具体的な検討内容としましては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等があります。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業所及びグループ会社への往査等により、社内の情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、他の監査役との情報共有及び意思疎通を図っております。また、会計監査人や内部監査室との連携及び社外取締役との意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（専任3名）を設置し、実施しております。内部監査は、内部監査実施要領に基づき、内部監査室が内部監査計画を立案し、内部監査実施計画書により実施し、各部署の所管業務が法令、定款及び規程に従い、適切かつ有効に運用されているか否かを調査しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としましては、内部監査の監査結果を社外取締役、監査役会及び代表取締役へ報告するとともに、適切な指導を行い、会社の財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、監査計画の協議・調整、調査結果の報告、情報・意見の交換を行う等連携を深め、監査体制の強化を図る体制を整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中居 仁良

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他の補助者 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。現会計監査人は、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と審査体制が整備されていること、監査費用が合理的かつ妥当であること、当社の監査役会及び内部監査室と定期的な会合を持ち、適切なコミュニケーションが図れていることなど、総合的に判断して選定しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分内容

i. 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

ii. 業務改善命令(業務管理体制の改善)

iii. 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。)

(c) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

なお、当社監査役会は、太陽有限責任監査法人より、行政処分の内容等について説明を受けるとともに、業務改善計画の実施状況についてヒアリングを行いました。その結果、同監査法人を第58期の会計監査人として再任することが適切であると判断し、再任を決定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、当社の経理部門及び内部監査室から会計監査人の評価を得るとともに、日本監査役協会が公表する「会計監査人監査の相当性判断に関するチェックリスト」に基づき、会計監査人の独立性の状況、品質管理体制の妥当性等を総合的に勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	36,400		38,460	
連結子会社				
計	36,400		38,460	

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬3,435千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、適切な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は（使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。）、2001年9月26日開催の第34回定時株主総会において年額2億円以内、監査役の報酬は、2016年9月27日開催の第49回定時株主総会において5千万円以内と限度額を決定しております。

取締役の報酬の算定において、内規に基づいて、役位、業績及び従業員の賞与水準等を考慮しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会後の取締役会で、限度額の範囲内において、上記方針に従い決定しております。なお、指名・報酬諮問委員会が設置された2021年5月21日以降の取締役への報酬決議は、当委員会の審議を経た上で決定しております。また、各監査役の報酬等の額は、限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員の退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に則り、算定し、支給いたしました。

また、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役は含みません。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入した後の取締役の報酬構成については、固定報酬、業績連動報酬で構成いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、年間3万株以内とし、その報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額3千万円以内といたします（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものといたします。）。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,748	49,386	5,361		4
監査役 (社外監査役を除く。)					0
社外役員	36,904	36,904			8

(注) 1. 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査役3名であります。

2. 当社は、2022年9月28日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業上の取引を行う可能性がなく、株式の価値の変動又は株式に係る配当による利益を受けることを目的とする場合を純投資目的と区別しております。当社は、取引の内容・規模等を総合的に勘案し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の企業価値の向上に資すると判断された場合に、政策的に株式を保有しております。

なお、当社が保有している株式のうち、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

資本コストを踏まえてリスクとリターンを勘案した定量面及び将来の展望も踏まえた定性面の両面から、定期的に保有継続の是非を検討・検証しています。その結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断した場合には、適宜売却に向け手続きを進めることと致します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	521,050

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1		株式分割のための増加

(注) 非上場株式以外の株式の増加は株式分割による増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	1	100,740
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式の減少は、保有していた非上場株式が新規上場したことにより非上場株式以外の株式に振替られたものであり、上場に伴い保有株式の一部を売却しております。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
太平電業(株)	19,000	19,000	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	102,030	101,460		
ベステラ(株)	83,500	83,500	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注)	有
	93,520	84,418		
(株)トヨコー	150,000	60,000	(目的) 取引関係の維持・強化のため (保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割による株式数の増加 なお、当事業年度に保有株式を一部売却しました	有
	325,500			

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引先企業との安定的な取引関係の維持・強化という主たる目的や、保有継続に伴う経済的便益が資本コストに見合うものかなどを定期的に精査することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等、各種団体の主催する研修・セミナーに参加し、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,483,504	9,929,000
受取手形・完成工事未収入金	2、4 4,428,967	4 4,198,340
材料貯蔵品	135,322	134,955
その他	145,832	146,137
貸倒引当金	6,628	5,269
流動資産合計	14,186,998	14,403,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,146,497	3,148,101
減価償却累計額	781,556	913,169
建物及び構築物(純額)	2,364,941	2,234,932
機械装置及び運搬具	5,325,301	5,805,267
減価償却累計額	4,230,673	4,649,317
機械装置及び運搬具(純額)	1,094,627	1,155,949
工具、器具及び備品	116,366	138,743
減価償却累計額	84,202	94,808
工具、器具及び備品(純額)	32,164	43,935
土地	2,453,446	2,418,235
リース資産	199,026	240,797
減価償却累計額	87,496	100,556
リース資産(純額)	111,529	140,240
建設仮勘定	-	7,058
有形固定資産合計	6,056,708	6,000,351
無形固定資産		
のれん	153,670	82,522
その他	44,326	124,940
無形固定資産合計	197,996	207,463
投資その他の資産		
投資有価証券	3 976,289	3 1,314,110
繰延税金資産	219,376	73,017
長期未収入金	172,760	5,000
その他	225,164	255,430
貸倒引当金	176,666	10,901
投資その他の資産合計	1,416,922	1,636,657
固定資産合計	7,671,628	7,844,471
資産合計	21,858,626	22,247,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,022,409	882,783
1年内返済予定の長期借入金	34,536	34,536
リース債務	34,274	42,617
未払法人税等	461,470	81,796
賞与引当金	89,405	96,819
その他	5 1,118,146	5 1,065,925
流動負債合計	2,760,242	2,204,477
固定負債		
長期借入金	191,807	156,270
リース債務	77,768	98,052
役員退職慰労引当金	48,765	55,715
退職給付に係る負債	402,511	370,807
その他	92,209	4,159
固定負債合計	813,061	685,004
負債合計	3,573,304	2,889,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金	475,095	479,556
利益剰余金	17,468,245	18,359,448
自己株式	243,063	320,361
株主資本合計	18,170,577	18,988,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,223	246,313
退職給付に係る調整累計額	24,844	5,156
その他の包括利益累計額合計	6,621	241,156
非支配株主持分	121,365	128,053
純資産合計	18,285,321	19,358,154
負債純資産合計	21,858,626	22,247,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)		当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)	
売上高				
完成工事高	1	20,547,317	1	20,228,578
商品売上高		1 371,018		-
売上高合計		20,918,336		20,228,578
売上原価				
完成工事原価		13,999,172		14,398,542
商品売上原価		273,137		-
売上原価合計		14,272,310		14,398,542
売上総利益				
完成工事総利益		6,548,145		5,830,036
商品売上総利益		97,880		-
売上総利益合計		6,646,025		5,830,036
販売費及び一般管理費	2、 3	4,190,466	2、 3	4,182,627
営業利益		2,455,559		1,647,408
営業外収益				
受取利息		47		694
受取配当金		10,784		5,535
受取保険金		11,915		21,062
持分法による投資利益		157,886		90,991
匿名組合投資利益		152,603		-
雑収入		56,702		36,489
営業外収益合計		389,938		154,774
営業外費用				
支払利息		1,447		1,708
為替差損		83		623
不動産賃貸原価		4,341		4,341
支払補償費		9,005		1,147
雑損失		1,442		2,494
営業外費用合計		16,320		10,315
経常利益		2,829,176		1,791,866
特別利益				
固定資産売却益	4	19,967	4	4,109
子会社株式売却益	5	40,085		-
投資有価証券売却益		-		100,740
保険解約返戻金		-		9,565
特別利益合計		60,052		114,414
特別損失				
固定資産売却損	6	235	6	0
減損損失		-	7	30,173
固定資産除却損	8	11,015	8	21,732
特別損失合計		11,251		51,906
税金等調整前当期純利益		2,877,978		1,854,374
法人税、住民税及び事業税		901,779		483,345
法人税等調整額		26		32,805
法人税等合計		901,753		516,150
当期純利益		1,976,224		1,338,223
非支配株主に帰属する当期純利益		2,984		10,461
親会社株主に帰属する当期純利益		1,973,240		1,327,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
当期純利益	1,976,224	1,338,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,535	228,090
退職給付に係る調整額	9,085	19,687
その他の包括利益合計	1,550	247,777
包括利益	1,975,674	1,586,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,972,690	1,575,540
非支配株主に係る包括利益	2,984	10,461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	477,722	15,896,934	219,878	16,625,078
当期変動額					
剰余金の配当			401,929		401,929
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,973,240		1,973,240
自己株式の処分		5,117		936	6,053
連結子会社株式の売却 による持分の増減		7,744			7,744
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				24,121	24,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,627	1,571,311	23,184	1,545,499
当期末残高	470,300	475,095	17,468,245	243,063	18,170,577

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,687	15,759	6,071	614,833	17,233,841
当期変動額					
剰余金の配当					401,929
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,973,240
自己株式の処分					6,053
連結子会社株式の売却 による持分の増減					7,744
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動					24,121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,535	9,085	550	493,468	494,018
当期変動額合計	8,535	9,085	550	493,468	1,051,480
当期末残高	18,223	24,844	6,621	121,365	18,285,321

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470,300	475,095	17,468,245	243,063	18,170,577
当期変動額					
剰余金の配当			436,558		436,558
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,327,762		1,327,762
自己株式の処分		4,461		669	5,130
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動				77,967	77,967
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,461	891,203	77,298	818,366
当期末残高	470,300	479,556	18,359,448	320,361	18,988,944

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	18,223	24,844	6,621	121,365	18,285,321
当期変動額					
剰余金の配当					436,558
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,327,762
自己株式の処分					5,130
持分法適用会社の保有 する親会社株式の変動					77,967
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	228,090	19,687	247,777	6,687	254,465
当期変動額合計	228,090	19,687	247,777	6,687	1,072,832
当期末残高	246,313	5,156	241,156	128,053	19,358,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,877,978	1,854,374
減価償却費	735,064	778,326
減損損失	-	30,173
のれん償却額	71,147	71,147
貸倒引当金の増減額(は減少)	112	167,125
賞与引当金の増減額(は減少)	23,111	7,414
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,801	6,949
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,174	12,016
受取利息及び受取配当金	10,831	6,230
支払利息	1,447	1,708
持分法による投資損益(は益)	157,886	90,991
匿名組合投資損益(は益)	152,603	-
固定資産売却損益(は益)	19,731	4,109
固定資産除却損	11,313	21,732
子会社株式売却損益(は益)	40,085	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	100,740
受取保険金	11,915	21,062
保険解約返戻金	-	9,565
未払消費税等の増減額(は減少)	84,038	159
売上債権の増減額(は増加)	40,548	228,694
棚卸資産の増減額(は増加)	14,098	403
仕入債務の増減額(は減少)	64,686	139,626
その他	58,619	58,064
小計	3,101,026	2,507,362
利息及び配当金の受取額	60,825	15,480
利息の支払額	1,447	1,708
保険金の受取額	11,915	21,062
法人税等の支払額	1,003,704	846,575
法人税等の還付額	5,158	3,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,173,773	1,699,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	948,647	748,487
有形固定資産の売却による収入	56,336	4,121
無形固定資産の取得による支出	2,106	97,182
投資有価証券の取得による支出	910	979
投資有価証券の売却による収入	-	100,740
定期預金の預入による支出	-	1,700,000
匿名組合からの分配による収入	133,732	-
保険積立金の積立による支出	18,060	20,242
保険積立金の払戻による収入	9,858	4,587
保険積立金の解約による収入	-	20,778
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 887,517	-
その他	6,781	1,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,650,532	2,437,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	33,535	35,537
リース債務の返済による支出	39,260	40,108
配当金の支払額	401,369	436,249
非支配株主への配当金の支払額	7,664	3,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,830	515,668
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	41,410	1,254,503
現金及び現金同等物の期首残高	9,422,093	9,463,504
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 9,463,504	¹ 8,209,000

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社ウォールカッティング工業

株式会社新伸興業

株式会社アシレ

株式会社ユニベック

非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社数 2社

会社の名称

ダイヤモンド機工株式会社

株式会社ムーバブルトレードネットワークス

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は、役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、2022年9月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、同額を固定負債その他に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の表示方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

工事業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工事業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却及び償却期間

7年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき重要な事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取り扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	115,999千円	8,438千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形	25,692千円	-千円
裏書手形	4,190千円	-千円

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
投資有価証券(株式)	763,816千円	767,590千円

4 受取手形・完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
受取手形・完成工事未収入金	3,382,308千円	2,884,434千円
契約資産	1,046,659千円	1,313,905千円
計	4,428,967千円	4,198,340千円

5 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
契約負債	91,270千円	62,381千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
従業員給与手当	1,713,123千円	1,785,927千円
賞与引当金繰入額	42,287千円	64,131千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,715千円	6,949千円
退職給付費用	60,742千円	66,636千円

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	66,205千円	77,496千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	7,866千円	4,109千円
土地	12,100千円	-千円
計	19,967千円	4,109千円

5 子会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

連結子会社であった株式会社ムーパブルトレードネットワークスの株式の一部を譲渡したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
機械装置及び運搬具	235千円	0千円
計	235千円	0千円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場 所	用 途	種 類
愛媛県松山市	事務所・倉庫	建物及び構築物、土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

営業所の移転に伴い、旧営業所の土地や建物についての将来の使用見込みを検討した結果、今後の当該資産の回収可能価額は著しく低下するものと判断したため、減損損失を認識するに至りました。

(3) 減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は30,173千円であります。この内訳は、建物及び構築物12,640千円、土地17,533千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、事業用資産については、原則として営業所等を単位とし、重要な遊休資産及び売却予定資産については、他の資産または資産グループとは独立した単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は正味売却可能価額としており、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算定しております。

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	6,083千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,530千円	4,055千円
工具、器具及び備品	1,305千円	0千円
土地	- 千円	17,677千円
その他(無形固定資産)	1,096千円	- 千円
計	11,015千円	21,732千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	12,553千円	333,068千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	12,553千円	333,068千円
法人税等及び税効果額	4,018千円	104,977千円
その他有価証券評価差額金	8,535千円	228,090千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,971千円	23,852千円
組替調整額	4,883千円	4,410千円
法人税等及び税効果調整前	13,087千円	28,263千円
法人税等及び税効果額	4,002千円	8,575千円
退職給付に係る調整額	9,085千円	19,687千円
その他の包括利益合計	550千円	247,777千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	684,307	17,660	4,700	697,267

(変動事由の概要)

- 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 17,660株
- 株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	401,929	35	2023年6月30日	2023年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,558	38	2024年6月30日	2024年9月30日

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,000,000	-	-	12,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	697,267	57,380	3,360	751,287

(変動事由の概要)

- 株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
 持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加 57,380株
- 株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 3,360株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	436,558	38	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	459,670	40	2025年6月30日	2025年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	9,483,504千円	9,929,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	20,000千円	1,720,000千円
現金及び現金同等物	9,463,504千円	8,209,000千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社は、2023年9月25日付で、連結子会社であった株式会社ムーバブルトレードネットワークスの株式の一部を譲渡し、同社を連結から除外し、持分法適用関連会社としております。連結の範囲から除外したことに伴い減少した資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。

流動資産	1,228,777千円
固定資産	142,929千円
資産合計	1,371,707千円
流動負債	160,012千円
固定負債	256,256千円
負債合計	416,268千円

なお、売却により取得した現金及び現金同等物200,000千円から、流動資産に含まれる現金及び現金同等物1,087,517千円を控除した 887,517千円を「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当連結会計年度に吸収合併した株式会社光明工事より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	971,032千円
固定資産	144,336千円
資産合計	1,115,368千円
流動負債	145,243千円
固定負債	34,941千円
負債合計	180,185千円

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営活動に必要な資金を概ね自己資金により賄っております。

金融商品に関しましては、本業への経営資源の集中投下の観点から、純投資目的の金融商品は原則として保有しないこととしております。

なお、例外として純投資目的の金融商品を保有する場合には、全て経営上その必要性及び合理性等を取締役に諮り、取締役会にて決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各事業所の管理部門において、売掛債権の年齢調べを行い、債権の回収状況を定期的に本社の管理部門に報告しております。

また、新規取引の開始に当たっては、請負工事代金が一定額を超える場合等は与信調査を行い、一定期間取引の途絶した取引先についても、取引の再開に際しては与信調査を行うものとしております。さらに上記の定めによらず、信用悪化の情報を入手した場合には、適宜与信調査を行うものとしております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、月に2回、各事業所からの報告に基づく資金残高表を作成し、過年度比較等による適正資金残高の把握を行い、手許流動性の確保、維持に努め、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「工事未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、「長期未収入金」については回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	10,000	9,915	84
その他有価証券	202,472	202,472	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(226,343)	(223,619)	2,723

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。
- (2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務112,042千円は含めておりません。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年6月30日)
非上場株式及び関連会社株式	763,816

前連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）の減損処理はありません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額(1) (千円)	時価(1) (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(3)			
満期保有目的の債券	10,000	9,955	44
その他有価証券	536,520	536,520	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(190,806)	(188,828)	1,977

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示してあります。
- (2) 利息相当額を控除しない方法によっているリース債務140,669千円は含めておりません。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式及び関連会社株式	767,590

当連結会計年度において、その他有価証券（非上場株式）の減損処理はありません。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,483,504	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	4,428,967	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	10,000	-	-
合計	13,912,471	10,000	-	-

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,929,000	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	4,198,340	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	10,000	-	-
合計	14,127,340	10,000	-	-

(注) 2 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,536	34,536	34,336	32,016	20,945	69,974
合計	34,536	34,536	34,336	32,016	20,945	69,974

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,536	34,336	31,956	20,004	20,004	49,970
合計	34,536	34,336	31,956	20,004	20,004	49,970

(注) 3 リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
その他有価証券	202,472	-	-	202,472

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
その他有価証券	536,520	-	-	536,520

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	9,915	-	9,915
資産計	-	9,915	-	9,915
長期借入金	-	223,619	-	223,619
負債計	-	223,619	-	223,619

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	-	9,955	-	9,955
資産計	-	9,955	-	9,955
長期借入金	-	188,828	-	188,828
負債計	-	188,828	-	188,828

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	10,000	9,915	84
小計	10,000	9,915	84
合計	10,000	9,915	84

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
地方債	10,000	9,955	44
小計	10,000	9,955	44
合計	10,000	9,955	44

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	113,060	54,189	58,871
小計	113,060	54,189	58,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	89,412	124,189	34,777
小計	89,412	124,189	34,777
合計	202,472	178,378	24,094

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	440,742	58,253	382,488
小計	440,742	58,253	382,488
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	95,778	121,104	25,326
小計	95,778	121,104	25,326
合計	536,520	179,357	357,162

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他有価証券	100,740	100,740	-
合計	100,740	100,740	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度、中小企業退職共済組合制度を採用しております。退職一時金制度（すべて非積立制度であります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付債務の期首残高	345,945	370,024
勤務費用	24,446	18,732
利息費用	273	253
数理計算上の差異の発生額	17,971	1,151
退職給付の支払額	53,554	26,201
その他	34,941	30,920
退職給付債務の期末残高	370,024	330,735

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	62,654	32,487
退職給付費用	4,774	7,584
その他	34,941	-
退職給付に係る負債の期末残高	32,487	40,071

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	402,511	370,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,511	370,807
退職給付に係る負債	402,511	370,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,511	370,807

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	24,446	18,732
利息費用	273	253
数理計算上の差異の費用処理額	4,883	4,410
簡便法で計算した退職給付費用	4,774	7,584
その他	2,392	2,190
確定給付制度に係る退職給付費用	36,770	33,169

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
数理計算上の差異	13,087	28,263

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	35,788	7,525

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
割引率	0.08%	0.08%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度120,813千円、当連結会計年度133,613千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	第1回事前交付型	第2回事前交付型	第3回事前交付型
決議年月日	2022年9月28日	2023年9月27日	2024年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)2名	当社の取締役(社外取締役を除く)2名	当社の取締役(社外取締役を除く)2名
株式の種類及び付与された株式数	当社普通株式 4,629株	当社普通株式 4,700株	当社普通株式 3,360株
付与日	2022年10月26日	2023年10月27日	2024年10月25日
権利確定条件	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間(以下「本役務提供期間」という。)の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果、1を超える場合には1とする。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。		
対象勤務期間	付与日から当社の取締役を退任する日までの期間	付与日から当社の取締役を退任する日までの期間	付与日から当社の取締役を退任する日までの期間

(注)付与対象者には、使用人兼務取締役は含めておりません。

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
販売費及び一般管理費	5,990	5,361

株式数

当連結会計年度(2025年6月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載していません。

	第1回事前交付型	第2回事前交付型	第3回事前交付型
前連結会計年度末(株)	4,629	4,700	-
付与(株)	-	-	3,360
没収(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	4,629	4,700	3,360

単価情報

	第1回事前交付型	第2回事前交付型	第3回事前交付型
付与日における公正な評価単価	1,253円	1,288円	1,527円

2. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

3. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	46,752千円	20,630千円
未払事業税	32,351千円	14,377千円
退職給付に係る負債	124,355千円	137,410千円
賞与引当金	27,857千円	30,243千円
貸倒引当金	1,604千円	2,226千円
減損損失	-千円	10,524千円
投資有価証券評価損	35,066千円	4,596千円
その他	22,760千円	23,824千円
繰延税金資産小計	290,749千円	243,833千円
評価性引当額	11,922千円	12,658千円
繰延税金資産合計	278,826千円	231,174千円
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価差額	4,965千円	5,178千円
関係会社の留保利益	48,671千円	57,525千円
その他	5,813千円	95,452千円
繰延税金負債の合計	59,450千円	158,156千円
繰延税金資産の純額	219,376千円	73,017千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割額		0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	0.2%
子会社との税率差異による影響		1.1%
租税特別措置法上の税額控除		3.8%
のれん償却額		1.2%
持分法投資利益		1.5%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

その結果、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は232千円減少しております。また、法人税等調整額が2,958千円、その他有価証券評価差額金が3,191千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は下記のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,327,349
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,382,308
契約資産(期首残高)	1,201,572
契約資産(期末残高)	1,046,659
契約負債(期首残高)	168,008
契約負債(期末残高)	91,270

当連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の契約負債残高に含まれていた金額は168,008千円であります。

契約資産は、主に工事業における顧客との契約において、一定の期間にわたり、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該対価は、個々の契約で定められた支払条件に基づき、請求、回収しております。

契約負債は、主に工事業における顧客との契約において、顧客から受け取った前受金に相当するものであります。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（１）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は下記のとおりです。

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,382,308
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,884,434
契約資産（期首残高）	1,046,659
契約資産（期末残高）	1,313,905
契約負債（期首残高）	91,270
契約負債（期末残高）	62,381

当連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の契約負債残高に含まれていた金額は91,270千円であります。

契約資産は、主に工事業における顧客との契約において、一定の期間にわたり、進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。当該対価は、個々の契約で定められた支払条件に基づき、請求、回収しております。

契約負債は、主に工事業における顧客との契約において、顧客から受け取った前受金に相当するものであります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社で各事業の統括を行っており、「切断・穿孔工事業」及び「ビルメンテナンス事業」の2つの事業活動を行っております。

主たる事業である「切断・穿孔工事業」は、国内の各営業所単位で事業活動を行っており、子会社の内、株式会社ウォールカッティング工業、株式会社新伸興業、株式会社アシレ、株式会社ユニベックについては、当社統括のもと、各管轄する地域ごとに「切断・穿孔工事業」を行っております。

「ビルメンテナンス事業」は、首都圏を中心に事業部単位で事業活動を行っております。

従って、当社グループは、事業を基礎としたセグメントから構成されており、「切断・穿孔工事業」及び「ビルメンテナンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「切断・穿孔工事業」は、工業用ダイヤモンドを使用した「ダイヤモンド工法」及び高圧水を利用した「ウォータージェット工法」による各種舗装、コンクリート構造物の切断・穿孔工事業務であります。

「ビルメンテナンス事業」は、集合住宅やオフィスビル等において、給排水設備の保守点検・貯水槽清掃・雑排水管清掃業務であります。

なお、前連結会計年度において「リユース・リサイクル事業」に含まれていた株式会社ムーバブルトレードネットワークスの一部株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、当連結会計年度より「リユース・リサイクル事業」の区分を廃止しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事業	ビルメンテナンス事業	リユース・リサイクル事業	計	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	6,129	-	360,645	366,775	366,775
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,024,834	516,353	10,372	20,551,560	20,551,560
顧客との契約から生じる収益	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	20,030,964	516,353	371,018	20,918,336	20,918,336
セグメント利益又は損失	3,698,943	25,140	27,105	3,696,977	3,696,977
セグメント資産	18,436,225	549,341	-	18,985,567	18,985,567
セグメント負債	2,884,614	49,084	-	2,933,699	2,933,699
その他の項目					
減価償却費	671,708	9,151	3,409	684,270	684,270
のれん償却額	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	937,272	6,933	1,449	945,656	945,656

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	切断・穿孔工事 事業	ビルメンテナ ンス事業	計	
売上高				
一時点で移転される財又は サービス	17,705	-	17,705	17,705
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	19,596,740	614,133	20,210,873	20,210,873
顧客との契約から生じる 収益	19,614,445	614,133	20,228,578	20,228,578
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,614,445	614,133	20,228,578	20,228,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	19,614,445	614,133	20,228,578	20,228,578
セグメント利益	2,763,420	56,507	2,819,928	2,819,928
セグメント資産	18,382,903	807,922	19,190,826	19,190,826
セグメント負債	2,621,883	86,002	2,707,885	2,707,885
その他の項目				
減価償却費	723,033	8,725	731,758	731,758
のれん償却額	71,147	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	835,483	6,217	841,701	841,701

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 売上高

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,918,336	20,228,578
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	20,918,336	20,228,578

(2) 利益

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,696,977	2,819,928
全社費用(注)	1,241,418	1,172,520
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の営業利益	2,455,559	1,647,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る費用であります。

(3) 資産

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,985,567	19,190,826
全社資産(注)	2,873,059	3,056,810
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の資産	21,858,626	22,247,636

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る資産であります。

(4) 負債

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,933,699	2,707,885
全社負債(注)	639,605	181,596
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の負債	3,573,304	2,889,482

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る負債であります。

(5) その他の項目

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	684,270	731,758	46,763	42,328	731,033	774,087
のれん償却額	71,147	71,147	-	-	71,147	71,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	945,656	841,701	19,761	12,800	965,417	854,502

(注) 1. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに帰属しない資産の減価償却費であります。なお、賃貸等不動産に関する減価償却費は含めておりません。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理本部に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

切断・穿孔工事事業において、減損損失を30,173千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	切断・穿孔工事事業	ビルメンテナンス事業	リコース・リサイクル事業	計	
当期末残高	153,670	-	-	153,670	153,670

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	切断・穿孔工事事業	ビルメンテナンス事業	計	
当期末残高	82,522	-	82,522	82,522

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	1,607円 04銭	1,709円 54銭
1株当たり当期純利益	174円 38銭	117円 71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,973,240	1,327,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,973,240	1,327,762
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,315	11,279

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、2025年9月19日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の一部を売却することを決議いたしました。

1. 投資有価証券売却の理由

当社は、保有する投資有価証券について、資本コストを踏まえてリスクとリターンを勘案した定量面及び将来の展望も踏まえた定性面の両面から、保有継続の是非を検討しているところでありますが、今般、保有する投資有価証券の一部につき、売却手続きを進めることを決定いたしました。

2. 投資有価証券売却の内容

- (1) 売却株式 : 当社グループ保有の上場有価証券
- (2) 売却時期 : 2025年9月29日～2025年10月1日(見込み)
- (3) 投資有価証券売却益 : 約4億円(見込み)

投資有価証券売却益は、現在の当該有価証券の株価等から算出した見込額であり、変動する場合があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	34,536	34,536	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	34,274	42,617		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,807	156,270	0.32	2026年7月1日～ 2032年12月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,768	98,052		2026年7月1日～ 2030年4月30日
合計	338,385	331,475		

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,336	31,956	20,004	20,004
リース債務	53,442	26,410	13,208	4,990

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,774,743	20,228,578
税金等調整前中間 (当期)純利益 (千円)	1,284,578	1,854,374
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	831,846	1,327,762
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	73.67	117.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,619,167	7,731,354
受取手形	299,029	324,767
完成工事未収入金	3,262,524	3,155,381
材料貯蔵品	104,832	102,033
前払費用	65,096	69,701
その他	24,747	32,651
貸倒引当金	996	941
流動資産合計	11,374,402	11,414,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,943,827	1,945,381
減価償却累計額	468,719	541,178
建物(純額)	1,475,108	1,404,202
構築物	574,425	573,676
減価償却累計額	166,080	202,097
構築物(純額)	408,345	371,578
機械及び装置	2,937,998	3,229,847
減価償却累計額	2,349,682	2,586,549
機械及び装置(純額)	588,315	643,297
車両運搬具	1,470,291	1,605,540
減価償却累計額	1,185,978	1,287,245
車両運搬具(純額)	284,312	318,294
工具、器具及び備品	92,366	109,106
減価償却累計額	62,650	70,946
工具、器具及び備品(純額)	29,715	38,160
土地	2,115,200	2,079,989
建設仮勘定	-	6,850
有形固定資産合計	4,900,998	4,862,374
無形固定資産		
ソフトウェア	23,931	17,025
電話加入権	3,832	3,832
その他	13,470	101,313
無形固定資産合計	41,234	122,170

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	195,878	531,050
関係会社株式	1,189,770	1,189,770
出資金	600	600
破産更生債権等	1,482	3,415
長期前払費用	564	21,305
繰延税金資産	198,710	64,933
保険積立金	172,258	175,137
長期未収入金	172,760	5,000
その他	17,937	19,114
貸倒引当金	173,923	8,158
投資その他の資産合計	1,776,038	2,002,169
固定資産合計	6,718,271	6,986,714
資産合計	18,092,674	18,401,662

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	809,516	733,971
未払金	178,667	171,724
未払費用	300,786	296,889
未払法人税等	376,908	22,406
未払消費税等	144,255	63,035
預り金	177,436	198,245
賞与引当金	75,005	79,169
その他	91,051	62,140
流動負債合計	2,153,627	1,627,582
固定負債		
退職給付引当金	334,235	323,210
長期未払金	36,692	3,882
固定負債合計	370,927	327,092
負債合計	2,524,554	1,954,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	470,300	470,300
資本剰余金		
資本準備金	465,100	465,100
その他資本剰余金	9,995	14,456
資本剰余金合計	475,095	479,556
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,090,000	4,190,000
繰越利益剰余金	10,597,077	11,141,297
利益剰余金合計	14,712,077	15,356,297
自己株式	101,917	101,248
株主資本合計	15,555,554	16,204,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,564	242,081
評価・換算差額等合計	12,564	242,081
純資産合計	15,568,119	16,446,987
負債純資産合計	18,092,674	18,401,662

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
完成工事高	16,577,800	16,153,226
完成工事原価	11,258,141	11,555,146
完成工事総利益	5,319,659	4,598,080
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,652	91,652
従業員給料手当	1,475,413	1,564,027
賞与引当金繰入額	35,203	37,281
退職給付費用	55,065	61,814
法定福利費	246,205	259,196
福利厚生費	92,759	91,636
交際費	33,937	30,594
通信交通費	180,014	179,913
賃借料	70,938	87,081
消耗品費	60,104	40,783
広告宣伝費	27,834	29,121
研究開発費	66,205	77,496
租税公課	133,023	116,956
図書印刷費	65,889	83,867
水道光熱費	26,739	31,964
保険料	59,262	56,820
修繕費	37,625	25,627
車両費	34,196	32,144
貸倒引当金繰入額	825	1,940
減価償却費	150,174	146,550
長期前払費用償却	571	2,884
支払手数料	358,629	299,278
寄付金	12,951	2,987
その他	78,383	90,302
販売費及び一般管理費合計	3,389,958	3,441,925
営業利益	1,929,701	1,156,154

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月 30日)
営業外収益		
受取利息	32	367
受取配当金	1 194,628	1 165,004
受取保険金	8,040	14,818
受取家賃	8,403	3,003
雑収入	30,118	20,059
営業外収益合計	241,223	203,253
営業外費用		
不動産賃貸原価	4,692	4,692
支払補償費	2,405	1,147
雑損失	137	870
営業外費用合計	7,234	6,709
経常利益	2,163,691	1,352,698
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 635,183	-
子会社株式売却益	134,279	-
固定資産売却益	2 16,008	2 3,758
投資有価証券売却益	-	100,740
保険解約返戻金	-	9,565
特別利益合計	785,470	114,063
特別損失		
固定資産売却損	4 235	4 0
減損損失	-	30,173
固定資産除却損	5 10,409	5 21,550
特別損失合計	10,645	51,724
税引前当期純利益	2,938,516	1,415,036
法人税、住民税及び事業税	647,035	306,135
法人税等調整額	6,221	28,122
法人税等合計	640,813	334,257
当期純利益	2,297,702	1,080,779

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		314,284	2.8	355,256	3.1
労務費		2,567,430	22.8	2,770,523	24.0
外注費		6,196,983	55.0	6,183,503	53.5
経費		2,179,441	19.4	2,245,861	19.4
計		11,258,141	100.0	11,555,146	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470,300	465,100	4,877	469,977	25,000	3,990,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						100,000
自己株式の処分			5,117	5,117		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	5,117	5,117	-	100,000
当期末残高	470,300	465,100	9,995	475,095	25,000	4,090,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	8,801,303	12,816,303	102,853	13,653,727	7,230	7,230	13,660,957
当期変動額							
剰余金の配当	401,929	401,929		401,929			401,929
当期純利益	2,297,702	2,297,702		2,297,702			2,297,702
別途積立金の積立	100,000	-		-			-
自己株式の処分			936	6,053			6,053
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					5,334	5,334	5,334
当期変動額合計	1,795,773	1,895,773	936	1,901,827	5,334	5,334	1,907,161
当期末残高	10,597,077	14,712,077	101,917	15,555,554	12,564	12,564	15,568,119

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470,300	465,100	9,995	475,095	25,000	4,090,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						100,000
自己株式の処分			4,461	4,461		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4,461	4,461	-	100,000
当期末残高	470,300	465,100	14,456	479,556	25,000	4,190,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	10,597,077	14,712,077	101,917	15,555,554	12,564	12,564	15,568,119
当期変動額							
剰余金の配当	436,558	436,558		436,558			436,558
当期純利益	1,080,779	1,080,779		1,080,779			1,080,779
別途積立金の積立	100,000	-		-			-
自己株式の処分			669	5,130			5,130
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					229,516	229,516	229,516
当期変動額合計	544,220	644,220	669	649,350	229,516	229,516	878,867
当期末残高	11,141,297	15,356,297	101,248	16,204,905	242,081	242,081	16,446,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	2年～50年
機械及び装置、車両運搬具	5年～17年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2022年9月28日開催の定時株主総会において打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、同額を固定負債の長期未払金に表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したとき又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の主要な事業に係る顧客との契約から生じる収益について、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

工事業に係る収益

切断・穿孔工事をはじめとする工事業については、総合建設業者、道路建設業者及び設備業者等の民間企業から、主に専門工事業者として、請負契約に基づき切断・穿孔等工事を施工することが履行義務となります。

工事業に係る収益は、各現場で工事が進行するにつれて履行義務が充足されるものであるため、一定の期間にわたり、履行義務の完全な充足に向けた合理的な進捗度に基づき、収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い工事については、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

記載すべき重要な事項はありません。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	115,999千円	8,009千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取手形	6,948千円	-千円
裏書手形	4,190千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
関係会社からの受取配当金	190,392千円	160,008千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	3,907千円	3,758千円
土地	12,100千円	-千円
計	16,008千円	3,758千円

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社であった株式会社光明工事について、吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益を計上していません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	235千円	0千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
建物	6,083千円	- 千円
構築物	0千円	- 千円
機械及び装置	1,731千円	3,157千円
車両運搬具	554千円	716千円
工具、器具及び備品	943千円	0千円
その他(無形固定資産)	1,096千円	- 千円
土地	- 千円	17,677千円
計	10,409千円	21,550千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額931,941千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額257,829千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額931,941千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額257,829千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	23,656千円	8,036千円
退職給付引当金	102,209千円	101,728千円
賞与引当金	22,936千円	24,209千円
貸倒引当金	660千円	1,281千円
減損損失	-千円	10,524千円
投資有価証券評価損	30,580千円	-千円
長期未払金	11,220千円	1,221千円
その他	12,982千円	13,383千円
繰延税金資産合計	204,245千円	160,386千円
(繰延税金負債)		
その他	5,534千円	95,452千円
繰延税金負債合計	5,534千円	95,452千円
繰延税金資産の純額	198,710千円	64,933千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.5%
住民税均等割額	0.2%	0.3%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.0%	3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	0.3%
租税特別措置法上の税額控除	1.3%	3.6%
抱き合わせ株式消滅差益	6.6%	-
その他	0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	23.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

その結果、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は636千円増加しております。また、法人税等調整額が3,790千円、その他有価証券評価差額金が3,158千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)トヨコー	150,000
		ベステラ(株)	83,500
		太平電業(株)	19,000
		小計	252,500
計		252,500	521,050

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	神奈川県第3回5年公募公債	10,000
		小計	10,000
計		10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	1,943,827	12,919	11,365 (11,365)	1,945,381	541,178	72,459	1,404,202
構築物	574,425	525	1,275 (1,275)	573,676	202,097	36,016	371,578
機械及び装置	2,937,998	347,596	55,747	3,229,847	2,586,549	289,456	643,297
車両運搬具	1,470,291	207,721	72,472	1,605,540	1,287,245	173,023	318,294
工具、器具及び備品	92,366	20,192	3,452	109,106	70,946	11,748	38,160
土地	2,115,200	-	35,210 (17,533)	2,079,989	-	-	2,079,989
建設仮勘定	-	6,850	-	6,850	-	-	6,850
有形固定資産計	9,134,110	595,805	179,524 (30,173)	9,550,391	4,688,017	582,705	4,862,374
無形固定資産							
ソフトウェア	207,567	8,925	600	215,892	198,867	15,831	17,025
電話加入権	3,832	-	-	3,832	-	-	3,832
その他	15,454	88,257	-	103,712	2,399	414	101,313
無形固定資産計	226,855	97,182	600	323,437	201,266	16,245	122,170
長期前払費用	2,861	23,625	-	26,487	5,182	2,884	21,305

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりであります。

車両運搬具	工事及び営業車両(45台)の取得	207,721千円
機械及び装置	切断・穿孔工事機械の取得	347,596千円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりであります。

建物	営業所建物の減損に伴う減少	11,365千円
土地	営業所土地の減損に伴う減少	17,533千円

3. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	174,919	3,336	167,760	1,396	9,099
賞与引当金	75,005	79,169	75,005	-	79,169

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株(注)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL https://www.daiichi-cutter.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第58期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月29日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中居 仁良

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一カッター興業株式会社における切断・穿孔工事の未請求の売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一カッター興業株式会社（以下、「会社」という。）は、当事業年度の損益計算書において完成工事高16,153百万円を計上している。会社は、切断・穿孔工事に関する事業を主として行っており、会社の完成工事高のうち、切断・穿孔工事の売上取引が96%以上を占めている。</p> <p>切断・穿孔工事は、おおむね短期間で提供されるが、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしている。</p> <p>一方で、契約によっては複数の履行義務が充足した後に対価を請求する工事があり、契約内容や顧客に応じて請求内容及び請求時期が異なるため、期末月において未請求の売上が存在する。請求内容及び請求時期は多岐にわたるため、履行義務を充足した工事のうち、未請求の売上金額を集計する作業は煩雑であり、対価の算定を誤るリスクが相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社における切断・穿孔工事の未請求の売上に係る収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における切断・穿孔工事の未請求の売上の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 切断・穿孔工事の売上にに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該内部統制の評価に当たっては、特に、売上の認識時点と工事作業内容及び顧客の検収日を照合する統制に焦点を当てた。 ・ 切断・穿孔工事の未請求の売上のうち、監査人が重要と判断した一定の取引を抽出し、それらの売上の期間帰属の適切性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 契約条件等に照らして未請求であることの合理性を検討した。 - 未請求売上に係る作業の履行状況を顧客からの注文書及び検収書などの証憑との照合、施工状況を示した現場写真の閲覧により検討した。 - 期末月の翌月における未請求売上にに関するマイナス処理の有無を把握するために、期末日後の総勘定元帳を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一カッター興業株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一カッター興業株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

第一カッター興業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中居 仁良

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一カッター興業株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一カッター興業株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

切断・穿孔工事の未請求の売上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(第一カッター興業株式会社における切断・穿孔工事の未請求の売上)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

